

# 要　望　書

(平成21年度)

## 紹介議員

土 森	正 典
田 頭	文 吾 郎
中 西	哲
沖 本	年 男
横 山	浩 一

幡多三市一町一村区長会連絡協議会

## 要 望 書

平素より、住民福祉向上のため、格別のご配慮を賜りまして住民ひとしく心から感謝申し上げます。

地域住民の悲願であり、地域の重要課題となっております下記事項につきまして、財政厳しい折とは存じますが、格別のご尽力を賜りますようお願ひいたします。

### 記

#### 1 幡多広域的な要望事項 (幡多三市一町一村区長会連絡協議会)

- (1) 幡多地域における高規格道路建設促進と宿毛湾港の利活用が促進される路線計画について (四万十市・宿毛市)
- (2) 地域医療の確保について (四万十市)
- (3) 有害鳥獣対策について (四万十市・土佐清水市)

#### 2 各市町村における重要要望事項

- (1) 国道441号の整備促進について (四万十市中村地区区長会)
- (2) 四万十川河口域の砂州問題について (四万十市中村地区区長会)
- (3) 県道50号・有岡川登線の整備促進について (四万十市中村地区区長会)
- (4) 大規模林道・清水～東津野線土佐清水市区間の早期改良について (土佐清水市連合区長会)
- (5) 県道足摺岬公園線整備促進について (土佐清水市連合区長会)
- (6) 主要地方道宿毛宗呂下川口線、一般県道宗呂中村線の整備促進について (土佐清水市連合区長会)
- (7) 与市明川の抜本的治水対策について (宿毛市地区長連合会)
- (8) 橋上郵便局の存続について (宿毛市地区長連合会)
- (9) 携帯電話及びTV地上デジタル化に伴う難視聴地域の解消について (宿毛市地区長連合会)
- (10) 県道安満地福良線(芳ノ沢～橋浦間)の狭隘部分の早期整備完成 (1.5車線)について (大月町地区長自治会)
- (11) 県道46号中村・宿毛線 (高知西南地区広域農道と連携した道路) の早期改良について (三原村区長会)

#### 3 各市町村における要望事項

- (1) 国道439号・中村～大正間の整備促進について (四万十市中村地区区長会)
- (2) 松田川広域河川改修工事(松田川左岸)小高田地区未改修堤防の早期着工について (宿毛市地区長連合会)
- (3) 国道321号線小筑紫バイパスの早期着工について (宿毛市地区長連合会)
- (4) 県道4号線 (宿毛～津島線) の早期拡幅整備について (宿毛市地区長連合会)
- (5) 国道321号馬路坂峠～町道泊浦線分岐の改良整備の早期完成について (大月町地区長自治会)
- (6) 携帯電話の電波網 (難聴地域の解消) について (大月町地区長自治会)

## 要 望 事 項 要 旨

### 1 帰多広域的な要望（帰多三市一町一村区長会連絡協議会）

#### （1） 帰多地域における高規格道路建設促進と宿毛湾港の利活用が促進される路線計画について

四国内の高速道路網の整備は近年着実に進行しているところではありますが、帰多地域から高知市に至る道路状況は、未だ約3時間を要する地域もあり、高速道路網のさらなる整備促進は欠くことのできないものになっております。

つきましては、地域産業の活性化及び観光振興並びに高速交通時代に向け、当地域の実情をご覧いただき、帰多地域をはじめ、当地域以東の高規格道路の建設促進並びに平田IC～宿毛ICの早期完成と宿毛湾港を経由し、利活用が促進される路線計画および宿毛・内海間などの未着手区間の早期整備促進及び一般道路とのアクセス道路の整備促進に関し、格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

#### （2） 地域医療の確保について

昨今、医師不足は全国的な問題ですが、本県のような地方都市にとっては特に深刻であり、その解決は緊急を要します。これは、平成16年度に開始された新しい医師臨床研修制度では、研修医が自由意思によって研修先を選べるようになり、大学医局に入局せずにいわゆる3高（給料が高い、設備レベルが高く症例が多い、生活環境が便利である）の病院を研修先として希望するようになったことが発端となっています。これに対して大学病院としても人手を確保するために、既に関連病院に派遣していた医師を引き揚げ始め、大学医局から医師の派遣を受けていた地方の病院、特に公立病院では平成18年度に入って急激に医師の不足をきたすようになりました。

この状況に対しまして、県として地域医療を守るために緊急避難的措置を含むあらゆる手立てを講じることについて、格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

#### （3） 有害鳥獣対策について

帰多郡内の中山間地域におきましては、シカ、イノシシ、サル、ハクビシン等の有害鳥獣の増加が大きな問題となっています。年々被害が広がっており、「人間が囲いの中でなんとか農作業をしているような現状の状況が続くのであれば、今後農業を続けていく事はできない。」という思いから農耕地を放棄する農家が増えています。また、有害鳥獣による被害は農林業のみならず、黒松などの奥山の国有林内ではササや原生林等の自然植生にも及んでおり、食害によって樹木が枯死して斜面では土砂の崩壊さえも引き起こし、きわめて深刻な状況になっています。間伐等の森林対策に力を入れても、有害鳥獣対策を強化しなければ、今ある森林を今後守っていく事は難しいと考えます。

つきましては、被害防止対策予算の増額に努める等、あらゆる手立てを講じることについて、格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

## 2 各市町村における重要要望事項

### (1) 国道441号の整備促進について

本路線は、国道56号と国道381号とを接続する高知県西部の重要幹線道路であり、基幹産業である農林業の振興に大きな役割を果たすとともに、四万十川沿いを縦走する観光ルートとしても、また四万十市における行政サービスの向上や効率化を支援するためにも大変重要な役割を果たすものであります。しかしながら、狭隘な幅員と見通しの悪い線形、土砂災害による通行規制等、その整備水準の低さが利用者にとって大きな障害となっております。本路線の整備促進は、愛媛県及び中国地方からの観光客増加にも繋がり、四万十市ののみならず幡多郡全体の観光産業の活性化にも大きく寄与すると思われます。

つきましては、本路線の早期改良整備に向けて格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

### (2) 四万十川河口域の砂州問題について

四万十川河口には、下田港に入港する船舶の航路維持の目的で河口部に導流堤が設置されており、その左岸側には砂州が自然形成されておりました。この砂州は、外海からの波が直接下田港周辺又は周辺沿岸地域に直接打ち寄せることを防止する役割だけでなく、河口域に形成されているあおのり、シラスウナギの採捕を行う内水面漁場の確保にも大きな役割を果たしておりました。

近年、台風等による集中豪雨に伴う河川の氾濫によって当該砂州全体が流出してしまうことが度重なっており、港湾管理者であります高知県には、その都度修復工事にご尽力いただきました。しかし、平成17年の台風14号に伴う集中豪雨によって流出して以降は、砂州の流出によって閉塞された下田港への進入航路を上流側に移すことを主目的とした回复工事は行っていましたが、当該砂州の修復を主目的とした工事については財政的な問題から全く行われず、沿岸の初崎地区におきましては、満潮時の波が沿岸の県道へ直接流入することにより交通障害を引き起こしたり、初崎港内に大波が流入することから係留中の船舶が岸壁又は他の船舶に衝突することにより破損する等の被害も発生しておりました。

しかしその後、航路の移動関係工事によって生じた土砂を河口の沖合側に投入した結果、幸いにして平成18年の10月頃に砂州は修復されました。これによりまして、河口域沿岸部の集落への外海からの波浪による影響は少なくなってきましたが、砂州の幅は従前よりも小さく、台風災害時等の河川の水量が増加した際には、再度砂州が消失することは十分に予想されますので、四万十川河口域におけるこの問題につきましては、抜本的な対策を講じていただきますと共に、再度の砂州流出等の問題発生時には格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 県道50号・有岡川登線の整備促進について

本路線は、国道56号と国道441号あるいは四万十川へのアクセス道路として、欠くことの出来ない幹線道路であります。

しかしながら、横瀬地区から手洗川地区にかけての山間部は、幅員が狭く急カーブが多いため、大型バスの通行が不能の箇所があります。近年は、愛媛県方面や

宿毛港着の客船を利用して、四万十川を訪れる観光客が増加しておりますが、大型観光バスは国道56号を大きく迂回している状況で、四万十川観光に大きな障害となっております。また、上ノ土居地区に建設した溶融炉が平成14年12月より稼働しており、旧西土佐村や旧中村市北部からのゴミの搬入には、本路線が最短距離であることから、観光面に加えて本路線の重要性は非常に高まっております。また、現在横瀬地区で進んでおります横瀬川ダム建設に係る資材等の搬送経路としても、本路線は非常に重要なものです。

つきましては、本路線の早期改良整備について格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 大規模林道・清水～東津野線土佐清水市区間の早期改良について

この路線は林道としての機能はもちろんですが、国道321号線が不通となった場合のバイパス路線として重要であるとともに、自衛隊の無線中継施設と航空路レーダーなどの重要施設のある今山へのアクセス道としても唯一の道路となっています。

この林道整備につきましては、緑資源機構が廃止されたことにより、現在県において整備が進められており、昨年度の回答におきましても大変重要な道として認識していただいているところであります。完成までには長期間を有します。

土佐清水市～三原村間の内、三原分6.7kmはすでに完成しているため、残り土佐清水市分の1日も早い完成に向け、予算の大幅な拡大について格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 県道足摺岬公園線整備促進について

県道足摺岬公園線は、国道321号と足摺半島地区を結ぶ重要な路線であり「足摺宇和海国立公園」の観光景勝地足摺岬を循環する延長30.2kmの幹線道路で当市の観光産業及び水産業等にとって欠かすことのできない路線であります。

このため、早急な整備が望まれますが、そのほとんどが国立公園の指定区域となっており、特に西回りの白崎周辺は特別区域のため、現道の拡幅等が困難で大型観光バスや保冷車等の通行ができない状況であります。

つきましては、当路線の西回りの大浜～松尾区間の工区設定・早期着工及び東回りの赤崎工区・津呂工区の早期完成に向け、予算の大幅な拡大について特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

#### (6) 主要地方道宿毛宗呂下川口線、一般県道宗呂中村線の整備促進について

宿毛宗呂下川口線は、国道321号（起点・宿毛市小筑紫と終点・土佐清水市下川口）に接続し、土佐清水市と宿毛市を結ぶ最短路線で沿線住民の生活道路及び国道321号の迂回路として、また近い将来確実に発生すると予測されている東南海・南海地震など災害時の緊急輸送路や医療機関への緊急搬送路として特に重要な路線であります。

また、県道宗呂中村線は土佐清水市、三原村、四万十市、宿毛市を結ぶ沿線住民には不可欠の生活基盤道路でありますが、そのほとんどが未改良区間で安全に通行できない状況であります。

つきましては、長瀬～小馬場区間の2車線化の早期完成と宗呂中村線の1・5車線的整備促進に向け、予算の大幅な拡大について特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

#### (7) 与市明川の抜本的治水対策について

県道宿毛・城辺線は、与市明川の洪水の度に宿毛錦口・小深浦口の住宅及び周辺道路は冠水し、交通不能になります。

この県道は、宿毛湾港に通じる唯一の産業幹線道路であり、宿毛西部地域住民と宿毛街区を結ぶ生活道路、咸陽小学校への通学道、幡多地域への通勤道であり、迂回路のない、大きな役割を担った幹線道です。

是非とも抜本的な治水対策をされるよう、関係機関に働きかけ、錦川周辺の堤防整備と併せて内水処理施設建設を早期に計画されますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

#### (8) 橋上郵便局の存続について

橋上郵便局は、宿毛市橋上町（旧橋上村）に位置し、小規模ながら、この地域唯一の金融機関として、また郵政業務機関として郵便・貯金・保険（かんぽ生命保険）業務を実施しております。しかも橋上地域住民には親しまれ、地域住民の生活を支えておりますが、郵政事業の見直しのたびに郵政業務量が少ないためか、いつも行政改革の対象とし橋上郵便局の廃止が検討されているようです。

特にこの橋上地区は、10地区で約313世帯、しかも高齢者の多い山間部域でもあり、地域住民は、もし廃止になればと生活不安を抱いています。

この橋上郵便局が廃止になれば、宿毛市街地は遠く、路線バスは平成8年に宇和島バスが廃止されており、唯一の公共交通手段は、朝夕の通学バスだけで、後期高齢者の多い地域住民は寂しい限りです。

この橋上郵便局がへき地の郵便局とし、橋上地域の唯一の金融機関として、機能しております事をご認識していただき、廃止問題が現実の案件になる前に、特に住民サービス向上施策とし、市税取扱「口座振替制度」の外に、住民が橋上郵便局で、現金取扱金融機関とし、「現金納付制度」を追加指定になるよう、いつまでも橋上郵便局が存続するように、特段のご配慮をお願いします。

#### (9) 携帯電話及びTV地上デジタル化に伴う難視聴地域の解消について

携帯電話の通じない地域及びTVのデジタル化に伴う、TVの視聴が不可能な地域は市街地からは遠く、しかも居住人口・世帯数が少なく、交通も不便なへき地であります。特に、宿毛市のSwanTV（西南地域ネットワーク）の配信区域外の地域、橋上町坂本・楠山周辺地区については、携帯・TVの難視聴の山間部地域で深刻な問題事情をご認識いただき、先送りはもう出来ません。

この解消については、引き続き国庫補助事業（移動通信用鉄塔施設整備事業）の活用や、また県単独事業（元気の出る市町村総合補助金）等により、一年でも早く解消していただき、難視聴が解消され、橋上町坂本・楠山周辺地区が住み良い日常生活が過ごせますよう、それぞれの基地局の整備事業について、特段のご配慮をお願いします。

(10) 県道安満地福良線（芳ノ沢～橋浦間）の狭隘部分の早期整備完成  
(1. 5車線)について

芳ノ沢～橋浦間は現在大月町でも、今や最悪の県道となっております。町当局、大月あしたを創る会でも狭隘区間解消の改良促進に全力をあげて取り組んでいるところあります。

特に龍ヶ迫及び橋浦地区民においては、この県道が唯一の生活、産業の道であり、地域の実情、実態を十分ご理解下さいまして、1. 5車線道路に向けて早期の整備完成を切にお願い申し上げます。

(11) 県道46号線中村・宿毛線の早期改良について

本路線は、四万十市を起点として三原村を経て宿毛市に至る主要県道であり、また、黒潮町から大月町を結ぶ重要路線であり、幅多地域を結ぶ産業、観光の基幹道として地域住民より期待されているところであります。

つきましては、全路線の改良促進と特に起点側の四万十市（深木）から三原村（狼内）に至る自動車交通不能区間について、格別のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

### 3 市町村独自の要望(県から文章で回答を求める事項)

#### (1) 国道439号・中村～大正間の整備促進について

国道439号は、四万十川上流域の大正町と下流の旧中村市とを結ぶ唯一の幹線道路であり、四万十川流域の連携に必要不可欠であるほか、沿線では農林業などの産業の活力を回復するために、地域における創意工夫を活かした地域活性化の基盤づくりを図る施策を展開しています。また、旧中村市より北部へ通じる本線は山地を走るため、災害に強い道路として海岸を走る国道56号のバイパスとしての役割も担っており、近い将来起こると予想される南海大地震を見据えた上でも本路線の整備は重要なものです。

つきましては、本路線の早期改良整備に向けて格別のご尽力を賜りますようお願い申しあげます。

#### (2) 松田川広域河川改修工事(松田川左岸) 小高田地区未改修堤防の早期着工について

小高田地区堤防(松田川左岸二ノ宮堰下流)(約300m)は、昭和43年第2次農業構造改善事業とし小高田地区の圃場整備は昭和50年に竣工しており、川幅は約20m拡幅したものの、堤防は未改修のままで放置され、30数年を経過しております。

地域住民は、洪水のたびに冠水し、稲作に不安感を抱きながら、又護岸の竹やぶは密生し、のび放題で水稻には日陰になるものの、洪水のたびにゴミや・流木の流入には背に腹は変えられず、未改修堤防着工の思いは一年一年と強く、ここに特段のご配慮をお願いします。

#### (3) 国道321号線小筑紫バイパスの早期着工について

国道321号線は、小筑紫地区内に入りおよそ1kmの区間、街並みを縦に二分する形で走っており旧規格による整備のため歩道がなく幅員も狭く、近年大型ダンプ・保冷車・タンクローリー車が絶えず走る産業道路として、道路沿いには、保育園・小・中学校を抱えた通学路、生活道又宿毛市・大月町・土佐清水市との通勤道として大きな役割を担っております。

今後重大な事故が発生する可能性も否定できない状況ですので、地域住民の生活や生命を守るとともに、より一層の産業経済等の発展のためにも、一日も早いバイパス道路の早期着工をしていただきたく、特段のご尽力を賜りますよう強く要望いたします。

#### (4) 県道4号線(宿毛津島線)の早期拡幅整備について

県道4号線(宿毛～津島線)は、高知県から愛媛県につながる道路で、将来必ず発生が予想される地震・津波による海岸沿い国道56号線の通行止め等予想される国道バイパスとなる重要な緊急輸送道路であります。

愛媛県側は、ほぼ拡幅道路整備が完了しており、後は高知県側のみ残されており引き続き、早期に拡幅整備をしていただきたく、特段のご尽力を賜りますよう強く

要望いたします。

(5) 国道321号馬路坂峠～町道泊浦線分岐の改良整備の早期完成について

馬路坂～弘見の中心街を抜けて町道泊浦線分岐までの改良整備は、すでに工事も進行中ですが、国道321号線の整備無くして西南部地域の産業、観光、経済の発展は望めません、日常生活においても重大な悪影響を及ぼす現状です。より一層のお力添えをいただき、早期完成を切にお願い申し上げます。

(6) 携帯電話の電波網（難聴地域の解消）について

全国の主要幹線道路沿いでは、ほぼ携帯電話の電波網が確立されておりますが、幡多地域におきましては、山間地、山あいの地区が多いうえに家屋が点在していることから電波が弱い地域が多く、とりわけ幹線道路から離れた地域においては圏外となり、携帯電話が使用できない状況であります。

近年の携帯電話の急速な普及や情報化が日々進展するなかにあって、地元から携帯電話が使用できない状況に、地域住民は、日常生活はもとより災害等の緊急時に、大変な不便・不安を感じております。

つきましては、幡多地域の携帯電話電波網（中継基地）の強化に、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

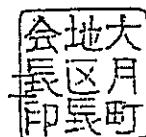
平成21年8月6日

高知県知事

尾崎正直様

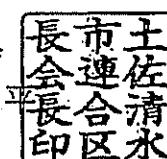
幡多三市一町一村区長会連絡協議会  
会長

大月町地区長自治会  
会長 乾 正



副会長

土佐清水市連合区長会  
会長 角田良平



四万十市中村地区区長会  
会長 多和博



宿毛市地区長連合会  
会長 森 景



三原村区長会  
会長 新谷 定

